

ご利用者各位 ご家族各位

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

当法人の事業所では、日中の活動を支える事業所(生活介護や就労継続支援B型など)と暮らしを支える事業所(グループホームや短期入所など)があり、昼も夜も当法人の事業所をご利用いただいている方もいらっしゃいます。日中の事業者は多くの方が集まる場であり、感染者が出やすい環境です。

その時の状況下でとりえる最善の支援環境を提供しておりますが、今後の感染状況によっては、以下の様な対策をとらせていただくことがあります。各事業所の状況や、病気の特徴についてご理解をいただきたくお願い申し上げます。

心配な点や、不明の点があるときは**事業所長又は管理者まで**電話でご連絡下さい。

1. 福祉事業所は、感染症が起こりやすい環境です。高齢者や障がいのある方が、同じ建物の中に、とても近い距離でいらっしゃいます。病気をお持ちの方もいらっしゃいますし、介助は密接な接触を生じることが多いほか、障がい特性などにより、感染症対策への理解や協力をいただくことが難しい方も一緒に過ごしています。これは自宅や病院などまったく違う環境です。

福祉事業所は、感染症対策に万全を期していたとしても、ひとたび感染症が発生すると、あっという間に、集団感染が発生しやすい環境です。

### 2. 新型コロナウイルス感染症の特徴

感染していてもほとんどの方は、発熱もないし、無症状です。このような場合は、発見することはほとんど不可能です。感染した人のうち約2割の方に何らかの症状が出るとされています。また、障がい特性により体調不良を伝える事ができない方々も多くいらっしゃいます。このような場合は、感染後に症状が重たくなりはじめて周囲が気がつくという場合が多くなります。

主な症状は、発熱と、乾いた咳ですが、症状の出方は様々です。また、発熱する病気は、他にも沢山あるため、症状だけで病気を見極めることは、医療機関であっても困難とされています。

高齢者や障がいのある方は、体力も弱いので、発症すると重症になりやすいことがわかっています。重症化すると、肺炎が急激に進行し、数日のうちに死亡する事例があります。

### 3. 発症したときの療養や対応について

利用者や職員で、新型コロナウイルス感染症と診断された方や濃厚な接触がある方がいる場合は、保健所等と連携しながら必要な対応を行います。

当法人では、医療機関の指示のもとで、できる限りの療養環境の提供をし、その状況下での最善の支援を行いますが、以下のような急な状況変化にご理解ご協力をお願い致します。

- ① 部屋(居室)や定員の変更を、事前の承諾なしで行うことがあります。
- ② グループホームなどの一時的な移動をお願いする事があります。
- ③ 長期的な療養環境の維持のために、勤務する職員の数を大幅に減らすことがあります(職員の心身の健康を守り、サービス提供崩壊を防ぐ為です)
- ④ 病院に入院できなくなったり、すぐに医師の診察を受けられないことがあります。
- ⑤ 法人内で感染者が出た場合は、感染した利用者への支援体制の確保のため、感染者が発生していない事業所でも一時的に事業所を閉鎖することも想定しています。その場合、対象者の方が生活系事業所で丸1日過ごしていただくこととなります。